

入園願書

社会福祉法人三河福祉会 幼保連携型認定こども園 すてらこども園

ふりがな			
幼児名	(男・女)		
生年月日	平成・令和	年	月 日生 (才)
保護者名	ふりがな 父	職業	父
	ふりがな 母		母
現住所	〒		
電話	自宅電話： 父携帯： 母携帯：		
健康	平熱 (°C) 熱性けいれん (有・無) ※有りの方症状 () アレルギー (有・無) (種類：) これまでにかかった病気 () その他：健康や発達面などご心配なことがございましたらご記入ください。		
該当する方に ○をつけて 下さい。	() 1号認定単願 () 1号認定・2号認定併願予定 () 他園にも願書提出中 (予定も含む)		

上記の幼児を入園希望のため申込みますので、ご許可くださるようお願いいたします。
なお、利用保育料(給食費を含む)、学用品(個人で使うもの)、絵本代、行事費、体育着代等の実費を納入することに同意します。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____

すてらこども園利用に関する確認兼同意書

※以下の確認事項及び同意事項をよくお読みのうえ、署名をお願いします。

○支給認定に関する確認事項

チェック	内 容
<input type="checkbox"/>	・ 1号の支給認定に関しては、当園へ入園願書を申請していただき利用内定後、居住地の市町村が支給認定を行います。支給認定書は、当園を経由して交付されます。

○当園の利用申込み利用方法・選考について

チェック	内 容
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none">・ 当園の利用を希望する場合は、事前の見学や保育および教育内容を理解した上で、確認し同意をお願いします。・ 入園案内及びその他の関係書類に関して全てお読みにになり、理解したものとして対応します。・ 保育教諭数、保育状況等により受入れ人数が決まります。希望する月に必ず入園できるとは限りません。また、年度途中で退園等により空きがある場合に再度選考を行う場合があります。・ 給食費等を2ヶ月以上滞納した場合には退園してもらう場合があります。・ 入園希望が多数の場合は書類選考いたします。・ 入園の内定又は決定後、利用施設での面談及び健康診断等により、集団保育に適さないと判断された場合は、入園できないことがあります。

○本園利用決定後の確認事項

チェック	内 容
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none">・ 世帯状況が変わった場合は、速やかにご連絡ください。(勤務状況の変更・求職等)・ 当園を利用される方は、給食費等を当園へ納付(口座振替)になります。残高不足等により滞納になった場合は、すみやかに指定口座へ納付してください。・ 保育料等が1ヶ月以上滞納になった場合、園より催促を行います。・ 利用開始後、お子さんの健康状態、発達の状況や集団の保育状況等について、村の関係課と連携を取っています。場合によっては、利用の制限がかけられることや、医療機関の受診をお願いすることがあります。・ 土曜の預かり保育を希望する場合は、希望する週の火曜日までに申請をお願いします。・ 預かり保育無償化対象の方は、勤務証明書を提出した上で市町村の支給認定が必要となります。預かり保育無償化対象者以外の方は、実費負担となります。

すてらこども園 園長 宛

すてらこども園の利用申込みにあたり、以上の記載事項について同意します。

(署名欄)

同意年月日 令和 年 月 日

住 所

保護者名